

KANAGAWA KVNVCVMA



社団法人 神奈川県建築士事務所協会
URL <http://www.j-kana.or.jp/>
E-mail info@j-kana.or.jp

2011年
9月号

VOL.359



HP情報

- 「新しい業務報酬基準を活用した業務報酬の算定事例についての補足説明」
- UIA2011東京大会での日事連・東京会共催イベントへの参加申込みについて



目次

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| ① 建築探訪 | ⑪ 理事会報告 |
| ③④ 今我々にできることは | ⑫ 東北支援バスツアーのご案内
秋のスポーツ大会 開催のご案内 |
| ⑤ 会員建築作品紹介 | ⑬ 法定講習 受講期限迫る！！
旅のクイズ |
| ⑥ シリーズ グローバリゼーションの世界をめざして | ⑭ 事務局便り
編集後記 |
| ⑦ シリーズ ぶらり街並み散策 | |
| ⑧ 歴史的建造物を訪れて | |
| ⑨ 神事協ホームページリニューアルのお知らせ
シリーズ建築Q&A | |

被災された単位会の仲間へ全力の応援を！！

建築探訪

横浜の灯台

横浜支部 高橋 保博

数年前から、横浜の写真集などに掲載されている灯台が気になっていた。マリントワーは良く知っているが、他の港湾施設としての灯台は所在も知らなかった。資料を調査すると意外と近い場所にそれらは点在していることが分かった。猛暑の中、象の鼻パークから出航するクルーザーに乗った。久し振りに海の上から眺める港の風景は相変わらず美しかった。キング、クイーン、ジャックや赤レンガ倉庫などの歴史的建造物と、みなとみらい地区のランドマークタワーやインターコンチネンタルホテルなどの現代建築が複合景観を形成している。

港内の灯台で最初に現われるのは内防波堤（東水堤）の赤灯台である。明治29年に建設された。形状は六角形で高さ約16m、基底部分はコンクリート、上部構造は鉄製で、光源

はアセチレン・ガスが使用されていた。設計は横浜港湾局・航路標識管理所である。西水堤にあるはずの白灯台は見当たらない。昭和38年の山下埠頭建設の際に撤去され、67年余に亘る現役を引退し、氷川丸の脇に移設されていた。現在は灯台としての機能はない。



元内防波堤白灯台

ベイブリッジの足元には大黒埠頭側の外防波堤（北水堤）の赤灯台、本牧埠頭側の外防波堤（南水堤）の白灯台が設置されている。高さは15m、光達距離は9海里。トンガリ帽子のデザインが愛らしい。こちらは鉄筋コンクリート製で昭和14年に建設された。設計は内務省横浜土木出張所である。

さらに沖合に進むと大黒海つり公園の突端に赤灯台がある。大黒防波堤西灯台である。高さは23mで光達距離は12海里。対岸のD埠頭から伸びる本牧防波堤の端には白灯台がある。

横浜の歴史をひも解くと、港湾施設の築造には多くの外国人の貢献があった。

「日本の灯台の父」と称せられる英国人R. H. ブラントンは明治元年に来日した。開国直後の日本の灯台の整備に尽力した。

日本最初の近代水道である横浜水道の設計者として実績があった英国人工兵将校H. S. パーマーは横浜港の港湾施設の近代化を図るための全体計画を策定した。完成前の明治26年に亡くなり、日本人土木技術者に引き継がれ工事は完成された。

クルージングを終えて、山下公園横のマリントワーに向かった。市民に最も親しまれているのがこのタワーと思われる。1959年の横浜

1



内防波堤赤灯台

表紙のことば

横浜港の灯台を調査するためクルージングしました。魅力的な港の風景を見るにつけ都市景観の形成には建築と土木が一体となって取り組むことが重要であることを再認識しました。



大黒防波堤赤灯台



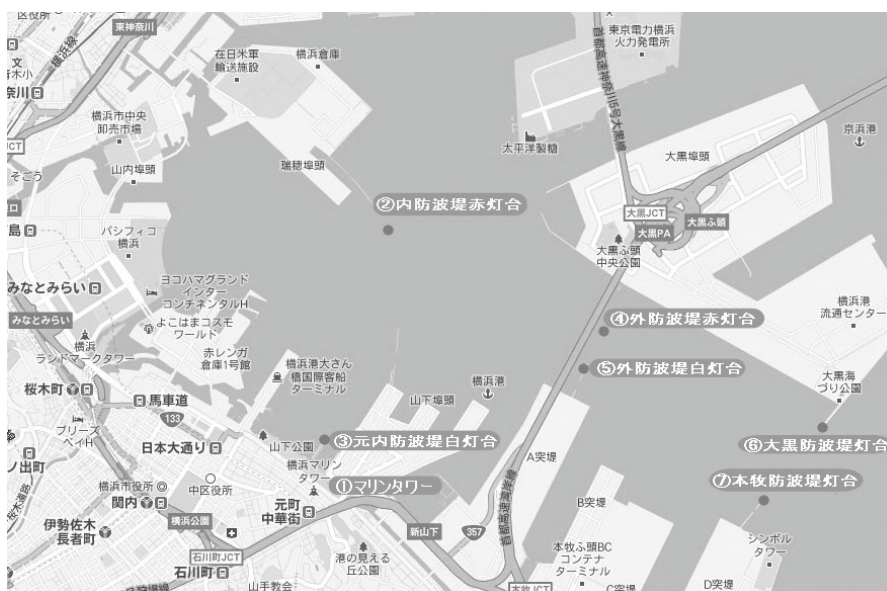
本牧防波堤白灯台

開港100周年を機に、モニュメントとして建設された。10角型のスタイルで高さが106m、展望階高さは91m、総重量12,000 t、延べ床面積が約4,400㎡である。構造は十角やぐら形鉄造。灯台としての機能を持っていた。光度は紅光40万カンデラ、緑光25万カンデラ、光達距離は25.5海里だった。

2008年までは最も高い灯台としてギネスブックに記録されていた。航行無線技術の発達や、ランドマーク的な施設が増加して港全体が明るくなったことから役目を終えた。近年は入場者数が減少、2006年12月に運営会社が営業を終了した。その後、市が取得し、リニューアルして2009年の150周年記念に再デビューした。その時に展望台まで50年振りに上ったが、狭く感じられた。子供の時に広く感じられた校庭や建物が小さく思えるのと同じかもしれない。上からの眺めは変わっていなかった。当時、みなとみらいやベイブリッジや高速道路はなかったが、港の記憶はそこにあり続けていた。



マリントワー



今我々にできることは・・・。

「モア ツリーズ」

横浜支部 佐藤 光良

「モア ツリーズ」という一般社団法人を御存知ですか。代表はあの坂本龍一氏です。「もっと木を」というテーマで設立された森林保全団体です。

この団体が、気仙大工で有名な岩手県気仙地方（大船渡市、陸前高田市、住田町）の住田町の第3セクターの住田住宅産業を支援する事になりました。

住田町は内陸にあるため、津波の被害を請けませんでした。そのため激甚被害と国指定されなかったため仮設住宅を建設する補助対象になりませんでした。しかし、住田町は近隣の被災を救うべく、町内の空地に仮設住宅を建設し始めました。（会報誌日事連7月号P14既報）

住田住宅産業は在来工法でしかも地元の木材で仮設住宅を作るべく、実験的に準備を進めていました。そこに今回の大震災が発生したのです。全部で110棟が建設され、そのうち17棟は医療従事者の仮設住宅として提供され県から補助金が下りました。残りの93棟にモア・ツリーズが1棟当たり300万円として支援する事になりました。6月には全ての住戸が完成し入居が完了しました。その支援活動を『LIFE311』として募金活動をしています。在来工法の仮設住宅は他の地でも建設しており神奈川の大工さんも応援に駆けつけて完成させ喜ばれているとも聞きました。在来工法仮設住宅のよさは転用が利くということですね。

プレハブは転用が利きづらく保管場所がないと廃棄するか海外に贈与か売却する事になってしまいます。我々も県産木の活用を謳い文句にしていますのでぜひ応援してあげたいと思っています。インターネットで『LIFE311』を検索し是非ご協力を。



坂本龍一氏



7月末 六本木ヒルズで実物展示を取材

今我々にできることは・・・。

副会長 芝 京子

その日、14時30分の約束で、材料メーカーさん2人と、神事協事務局の一角で打合せをしていました…。…れてますね、とメーカーA氏。揺れてますよ、と私。…うわぁ地震だ！！メーカーB氏。ゆっくりとした大きな揺れ、そして余震。ただならぬ地震の大きさに、ふとよぎったのは、事務所・家族・知人の安否でした。当然皆様も同様な思いではなかったでしょうか。

今6ヶ月が過ぎ、皆様それぞれが、あの東日本大震災から自分と向き合い、何をしたら良いか、何をすべきか、思いは尽きないと思います。建築に携わっている私達がまずなすべき事、基本中の基本ですが、建築基準法第1条……国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もつて公共の福祉の増進に資することを目的とする。とあるように、私達は、まずは安心且つ安全を第1優先に、業務を遂行すべき事だと思います。それには日々の講習・研修等の研鑽が必要不可欠ではないでしょうか。

今被災地では、復興に向けて様々な施策が発表されつつあります。漁業・工業・産業復興・まちづくり・コミュニティの再生・地域再生等…。特に被災地には、日本の原風景として良い景観が数多くありました。何百年と引き継いできたこれらを、これから何百年かかっても是非取り戻したいものです。平成23年に発足した、当協会のまちづくり特別委員会では、まちづくり（地域）再生に少しでもお手伝いできたらという事で、活動を始動いたします。手探りではありますが、点と点をつなげ、その地域の住民を巻き込み、彼らが主導的に活動が出来るような仕組みを仕掛けたいと思いますが、手法等具体的な提案が必要です。

ある設計業務のプロジェクトの一人、造園工事を担当していただいた、箱根町在住の(株)富士箱根緑化の社長はじめ社員8名の皆様が、5. 6. 7月の計3回、石巻市・仙台市・気仙沼市・陸前高田市・石巻高田・牡鹿半島に自社重機2機を持ち込み、瓦礫の撤去のボランティアに参加なさいました。きめ細かい作業をした中、特に被災されたお家のお位牌、アルバム等大事に保存なさったそうですが、大変に胸が痛くなる場面が多かったということです。この様な報告を受け、私には何が出来るのかと自問していたとき…。

東日本大震災文化財建造物復旧支援事業(文化財ドクター派遣事業)文化庁では、(社)日本建築学会に委託し、登録文化財・市町村指定の歴史的建造物を対象に、文化財ドクターを派遣し調査をする、そのメンバーとして登録いたしました。派遣要請を待ち、万難を排して参加する予定です。東日本大震災は、それぞれの人がそれぞれの思いで何かを感じ、そして私達にいろいろなことを考えさせてくれました。



お位牌とアルバム



自社重機にて瓦礫の処理

会員建築作品紹介



「白い家」

(東京都稲城市K邸木造<枠組み壁工法>2階建て97.71㎡)

県西支部 岩田 英雅

5

この家は私が今まで住宅を設計する上で禁じ手としていた、“吹き抜け”を導入した最初でおそらく最後となろう物件である。

白い家が欲しい、というのが第一の要望でしたが、建築雑誌の切り抜きを見せられ、吹き抜け、スキップフロアー、天井の高いリビング、蔵、ロフトにタラップ、中庭とウッドデッキ、と要望が出ました。

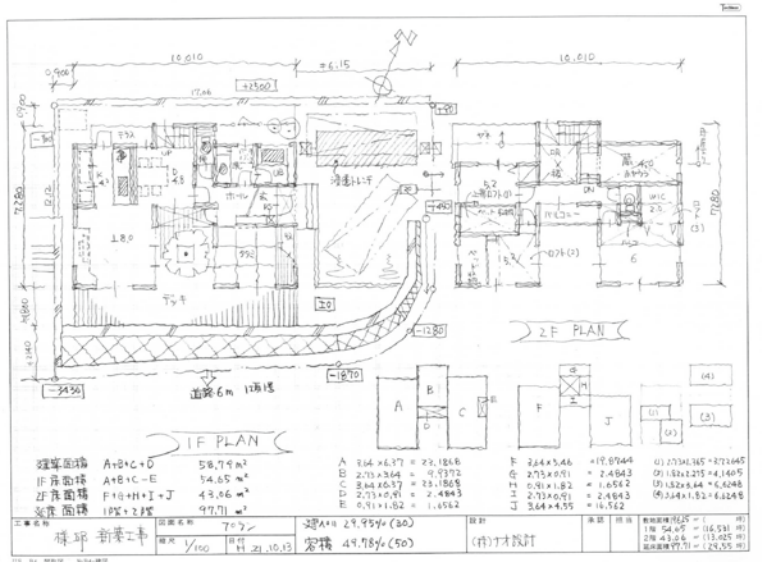
改築工事などにも携わっていると特に吹き抜けのある家に住んでいる家族からは多くの不満の声を聞きます。例えば、祖父が建築家で昭和初期に北側の食堂の上に吹き抜けを作ったが、孫の代で冬あまりにも寒いので塞いでくれ、だとか、12帖大の吹き抜けを作ったが風が吹くと揺れるので補強してくれ、(これも塞ぎました。)など。

概ね、吹き抜けを希望する施主は吹き抜けのある家に住んだことはなく、その不便さ、恐ろしさを知らない。おそらく設計する側も同じである。

素人は雑誌やテレビしか参考にしない。その雑誌やテレビでは暑さ寒さ、匂い、音などは伝わらない。ましてや構造耐力は伝わらない。プロである建築士が吹き抜け

のあるプランを持ってくれば安心して飛びつく。自戒もこめて吹き抜け住宅を計画しなかった理由である。

お施主さんには私が推奨する吹き抜け対策の構造計画から説明して、最初の提案で快諾して頂きました。先日の震災ではこのお宅の被害が頭をよぎりましたが、実際は何の影響もなかったそうです。震災の度にこんな心配をするのはもうこりごりです。聞くところによると夏は吹き抜けの部屋はどうしても暑いそうです。天井にウィンドウファンも付けたんですけどね、役にはたたないようです。



シリーズ・グローバル化の世界をめざして

〈みんなにやさしい横浜の住生活モデル事業〉の実施 神奈川県バリアフリーアドバイザー
横浜支部 菊池 邦子

本格的な少子高齢化社会の到来に向けて国も様々な施策を行っています。平成21年度から開始された国土交通省の「高齢者等居住安定化推進事業」もその一つです。

「高齢者、障害者及び子育て世帯が安心して生活する事ができる住まい・住環境の整備により、その居住の安定確保を推進するとともに、地域の活性化等を図ることを目的」として、高齢者等の施設や生活支援等のサービスで先導性の高い提案を行う事業（一般部門）や積極的に普及すべき特定課題に対応した事業（特定部門）に対して必要条件を満たした場合、その費用の一部を補助する事業（注：1）です。特定部門とは1.生活支援サービス付高齢者賃貸住宅部門、2.ケア連携型バリアフリー改修体制整備部門、3.公的賃貸住宅団地地域福祉拠点化部門の3部門です。

私が所属するNPO法人横浜市まちづくりセンター（以下まちセンと略す）では、この事業の「ケア連携型バリアフリー改修体制整備部門」にくみんなにやさしい横浜の住生活モデル事業〉として提案・応募し、国土交通省の選定を受けて、平成22年度から事業を実施しています（事業期間：3年間／平成25年3月まで）。

「ケア連携型バリアフリー改修体制整備部門」の特徴は理学療法士(PT)作業療法士(OT)等のケアの専門家と設計者・施工者が連携して、高齢者や障害児者の状態に応じた適切な住宅改修を行うこと



と、その基本となるケア専門家と設計者・施工者との連携体制を構築していくことが目的です。会員のほとんどが設計者・施工者のまちセンは、社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団に共同提案者になって頂き、

トイレと洗面所を車椅子使用に改修した事例

所属のケア専門家と連携してこの事業にあたっています。

この部門では住宅改修事業と並んで、住宅改修に当たってのケア専門家との連携づくりやそうした連携の大切さを高齢者等の居住者に理解して頂くための情報提供等を行うことが求められています。昨年度はケア専門家と設計者・施工者のためにそれぞれの分野の基礎知識を学ぶベーシックセミナー（研修事業）を行いました。今年度は相互の交流を行うスキルアップセミナーを今秋以降に実施予定です。居住者のためには身体状況に応じた改修方法をビフォー&アフターで紹介するイベント

（平成22年12月）や改修工事例のモデルルーム展示（平成23年7月



ヨットク 改修ビフォー&アフターのモデルルーム
主催：社会

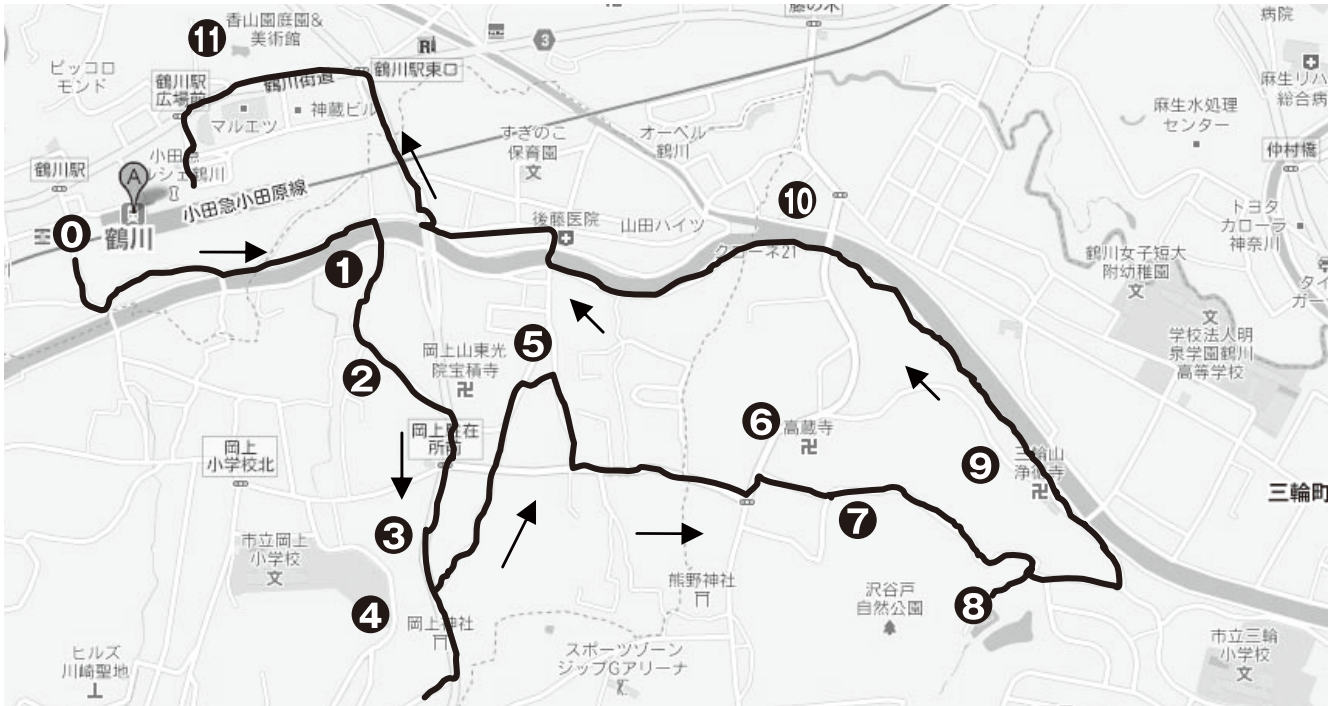
福祉法人横浜リハビリテーション事業団）等を行いました（情報提供・普及啓発）。また、改修工事を適切に実施するために、ケア専門家が居住宅を訪問し、改修計画について相談や助言を行い、改修後の評価を行っています（訪問相談助言・評価）。

安全で安心して暮らせる住まいは、これから増えて行く高齢者世帯や要介護者、自宅で過ごす障害児者にとって不可欠です。住み慣れた家に住み続けるための住宅改修の需要は確実に増えていますが、その時にケア専門家と協働しながら、居住者の将来の暮らし方を見据えた改修を実施することを目指しているのがこのモデル事業です。事業期間は3年間ですが、3年後にその芽が育って広く葉を拡げることが願って事業に参加しています。

（注1：住宅改修事業に対して工事費の1/2、上限200万円。研修事業等の整備事業に対して費用の2/3、上限1000万円補助）

町並み散策ばらり in 神奈川

縄文人から近現代人も歩く…鶴川・岡上・三輪散策



鶴川駅から2時間くらいの散策コースです。水筒とお弁当持参の場合は⑧あたりの山の下の谷戸のベンチで涼めます。⑪の香具山記念館は有料です。休館日にご注意下さい。

① 鶴川駅:北口からスタート

7



馬頭観音:
天保10年12月吉日 武蔵国都築
郡岡上村・と刻字



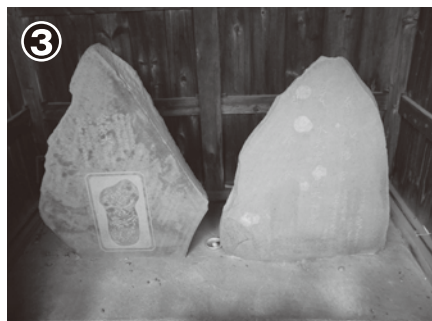
岡上の屋敷林:
「ふるさと麻生八景」にも



岡上神社本殿



岡上神社の木彫の彫刻



金勢大明神碑(岡上神社)
(子孫繁栄嘉永年建立)



縄文時代の竪穴式居跡
(岡上小学校敷地内)